

# 大和川氾濫等の水害に備えた 防災力強化アクションプラン

(第2期：令和4年度から令和6年度)

2022年（令和4年） 月

# 大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン (第2期：令和4年度から令和6年度)

## 目次

1	趣旨	P.1
2	取組目標	P.1
3	取組機関	P.1
4	第1期及びそれ以前の取組内容	
	（1）浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発	P.2
	（2）避難所開設訓練の実施	P.2
	（3）備蓄物資の配備等	P.3
5	第2期（今期）における取組内容	
	（1）浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発	P.3
	（2）避難所開設訓練等の実施	P.4
	（3）備蓄物資の配備等	P.4

### 【参考】

・ホームページにおける掲載情報	P.5
・浸水想定表示の例	P.6
・水害時避難ビル一覧	P.7
・水害時避難ビル配備物資イメージ	P.8
・災害時避難所備蓄倉庫浸水対策一覧表	P.9
・避難情報の発令等について	P.10
・水害ハザードマップ（区全体版）	P.11
・水害ハザードマップ（墨江地域）	P.12
・水害ハザードマップ（清水丘地域）	P.13
・水害ハザードマップ（遠里小野地域）	P.14
・水害ハザードマップ（東粉浜地域）	P.15
・水害ハザードマップ（住吉地域）	P.16
・水害ハザードマップ（長居地域）	P.17
・水害ハザードマップ（依羅地域）	P.18
・水害ハザードマップ（南住吉地域）	P.19
・水害ハザードマップ（山之内地域）	P.20
・水害ハザードマップ（苅田地域）	P.21
・水害ハザードマップ（苅田南地域）	P.22
・水害ハザードマップ（苅田北地域）	P.23

## 1 趣旨

近年、台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しており、住吉区においても、平成 29 年 10 月に台風 21 号の接近に伴って大和川の水位が上昇し、避難勧告が発令されるなど、河川氾濫がいつ起こるか分からない状況となっています。

大和川が氾濫した場合、大量の水が速い速度で一気に市街地へ流れ込み、河川の近くではわずかな時間で住宅等の浸水や倒壊などの被害が起こります。また、一度発生すると広域に被害が及び、数日間にわたって水が引かない場合があります。

加えて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況において、感染症の拡大防止の取り組みが必要となっています。

このような状況で、令和元年5月に「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン」を策定し、さまざまな取組を行ってきましたが、継続して取組を実施する必要があります。

また、平成 27 年 9 月、国連サミットにおいて、国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標」、いわゆる SDGs が全会一致で採択され、大阪府において「大阪 SDGs 行動憲章」が策定されました。また、住吉区においても令和 3 年 7 月 26 日に「住吉区 SDGs 推進本部」を設置し、「住吉区 SDGs 推進計画」を策定するなど、さまざまな取組を進めています。

本プランの掲載事業は、17 の国際目標（SDGs）のうち、目標 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」、と特に関連が深いことから、この目標の視点も踏まえたうえで、取組を着実に推進します。



## 2 取組目標

すべての区民が、大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動がとれることにより、大和川が氾濫した場合の「逃げ遅れゼロ」を目指す。

## 3 取組期間

令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間とする。



(※事業の内容や目標指標等の見直し)

#### 4 第1期及びそれ以前の実施内容

##### (1) 浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発

	名称	内容	実績	状況
1	広報すみよしへの掲載	1面と見開き面に水害ハザードマップ及びとるべき行動等を掲載	毎年度実施済 (概ね6月号)	継続
2	区ホームページに啓発情報の掲載	次のような内容を掲載(P.5 参照) ・現在の和歌山の水位情報 ・和歌山氾濫等の水害への備え(避難情報、地域ごとの浸水想定図、とるべき行動)	随時掲載済	継続
3	地域ごとの浸水想定図の配付	地域ごと(12地域)の浸水想定図を作成し、区内全世帯に配付(P.12~23 参照)	令和2年度実施済	継続
4	浸水想定表示の掲示	次の箇所に浸水想定表示を掲示(P.6 参照) ・大阪市広報板(67箇所)、町会掲示板(499箇所)、関電柱(548箇所)、福祉避難所(35箇所)	令和元年度から令和3年度実施済	継続
5	浸水想定表示プレートの交付	希望者に対して、自宅等のピンポイントの浸水想定深を記載した浸水想定表示プレートを交付(P.6 参照)	令和元年度から実施	継続
6	ミニ防災フォーラムの実施	和歌山に隣接している5地域(遠里小野・清水丘・山之内・依羅・苅田南)全47町会のうち、危険度の高い町会から選定し実施(各年5箇所:15町会)	未実施 (コロナのため)	継続
7	啓発動画の作成	啓発動画を作成し、区ホームページ及びYoutubeに掲載(P.5 参照)	令和元年度実施	終了
8	和歌山右岸水防事務組合との連携	水防団と自主防災組織の役割分担等について地域役員へ説明	令和元年度実施	終了

##### (2) 避難所開設訓練の実施

	名称	内容	実績	状況
1	避難所開設訓練	浸水が想定される避難所において、避難所開設時の開設手順や避難スペース等について、地域役員等と現地確認を実施	令和元年度以降実施	継続

### (3) 備蓄物資の配備等

	名称	内容	実績	状況
1	水害時避難ビルへの備蓄物資の配備	水害時避難ビルに次の物資を配備 ・布担架、簡易トイレ、汚物処理セット、簡易テント(103棟中88棟)(P.8参照)	平成29年度実施	継続
2	備蓄物資置場の検討	・浸水が想定される避難所において、施設管理者等と協議の上、備蓄物資置場を2階以上に移動(P.9参照)	随時実施	継続

## 5 第2期(今期)における取組内容

### (1) 浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発

	新規/ 継続	名称	内容	実施予定 時期
1	継続	広報すみよしへの掲載	1面と見開き面に水害ハザードマップ及びとるべき行動等を掲載	毎年度(概ね6月号)
2	継続	区ホームページに啓発情報の掲載	次のような内容を掲載(P.5参照) ・現在の太和川の水位情報 ・太和川氾濫等の水害への備え(避難情報、地域ごとの浸水想定図、とるべき行動) ・動画による啓発情報	随時情報更新
3	継続	啓発資料の全戸配布	水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布を実施	毎年度
4	継続	浸水想定表示の掲示	次の箇所に浸水想定表示を掲示 ・水害時避難ビル(88か所)(103棟) ・災害時避難所(37か所)	【令和4年度】 長居公園通以南 【令和5年度】 長居公園通以北
5	継続	浸水想定表示プレートの交付	希望者に対して、自宅等のピンポイントの浸水想定深を記載した浸水想定表示プレートを交付(P.6参照)	随時
6	継続	ミニ防災フォーラムの実施 ※第1期で未達成のため	太和川氾濫時の浸水の影響が特に大きい3地域(遠里小野・清水丘・苅田南)について、フォーラムを実施。また、横のつながりを強化するため、地域合同のフォーラムを検討	【令和4～6年度】 各1地域

## (2) 避難所開設訓練等の実施

	新規/ 継続	名称	内容	実施予定 時期
1	継続	避難所開設訓練	浸水が想定される避難所において、避難所開設時の開設手順や避難スペース等について、地域役員等と現地確認を実施	毎年度
2	新規	避難所開設セットの充実	各災害時避難所に配備している避難所開設セットについて、特に水害時に開設する避難所（小・中・阪南高校）において、水害時を想定した内容を記載するなど、充実を図る。	<b>【令和4年度】</b> 遠里小野、清水丘、 苅田南、依羅 <b>【令和5年度】</b> 苅田北、山之内、 苅田、南住吉 <b>【令和6年度】</b> 墨江、長居、 東粉浜、住吉

## (3) 備蓄物資の配備等

	新規/ 継続	名称	内容	実施予定 時期
1	継続	水害時避難ビルへの備蓄物資の配備	配備未実施の水害時避難ビルについて、物資の配備を行うことができるよう、引き続き自治会や管理組合等と協議を行う。 （布担架、簡易トイレ、汚物処理セット、簡易テント）	随時
2	継続	備蓄物資置場の検討	浸水が想定される避難所において、施設管理者等と協議の上、備蓄物資置場を2階以上に移動(P.9 参照)	随時